

## 拉致問題の早期解決を求める意見書

平成14年、北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を返しました。しかし、それ以降、5人の被害者の家族の帰還以外全く進展はありません。北朝鮮の地で我が国からの救いの手を待っている被害者の方々の苦しみと日本の地で帰りを待つ家族の苦痛は筆舌に尽し難く、更に10年の歳月が経過しました。

政府は現在、17人を北朝鮮による拉致被害者として認定しています。それ以外に、いわゆる特定失踪者を含む多くの未認定被害者が確実に存在します。このことは政府も認めている事実です。

平成18年以降、政府は首相を本部長とする対策本部を作り担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいますが、未だ具体的成果を上げることができていません。

一昨年末、拉致の責任者である金正日が死亡しました。北朝鮮が生きている被害者を死亡したと言わざるを得なかったのは、金正日の責任を認めたくないためでした。その金正日の死は、後継者金正恩政権の不安定さを含め救出の好機となり得ます。金正恩政権に強い圧力をかけ、実質的交渉に引き出さなければなりません。

拉致問題は我が国に対する重大な主権侵害であり、かつ許し難い人権侵害であることは言うまでもありません。那珂川町議会は、政府が今年を勝負の年として、全勢力を傾けてすべての拉致被害者を早急に救出されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年6月20日

福岡県那珂川町議会

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
法務大臣	様
外務大臣	様
拉致問題担当大臣	様